

社会福祉法人 筑水会 行動計画

女性活躍推進行動計画

女性社員の継続就業者が増えるよう、女性の長期キャリアアップ支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1： 女性職員数に占める正規職員の割合 60%を目指す

<対策>

- 令和4年4月～ 非正規職員から正規職員への転換
(長期キャリアアップ形成の為、非正規職員から正規職員への転換)
- 令和4年4月～ 各種資格取得の為、相談窓口の設置及び周知

目標2： 妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について検討
(両立への不安・悩み等を緩和できるように、相談窓口を設ける。)
- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知
(社内に掲示し、職員へ周知)

目標3： 女性の働きやすい職場環境を整え、女性職員の長期継続就業者が増えるように1年未満就業者数 75%未満を目指す

<対策>

- 令和4年4月～ 女性が活躍できる職場であることを職場に掲示する。
- 令和4年4月～ 女性が働きやすい環境整備(施設整備等)
- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について検討
(早期退職希望者の不安・悩み等を解決できるよう相談窓口を設ける)
- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知
(社内に掲示し、職員へ周知)